

公立病院改革プランの概要

団 体 名	安芸太田町						
プ ラ ン の 名 称	安芸太田病院事業改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間	平成 21年度 ～ 平成 24年度						
病院の現状	病 院 名	安芸太田病院					
	所 在 地	広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内236					
	病 床 数	一般病床52床 療養病床53床 精神病床60床 認知症病床53床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、精神科、神経科、眼科、耳鼻科、皮膚科、脳神経外科、リハビリテーション					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>当院は、安芸太田町全域と広島市・北広島町の一部を対象とした地域医療の拠点として、地域住民の安心・安全を担っています。入院医療・救急医療・精神科医療はもとより透析医療やリハビリテーションの充実をおこなっています。また、認知症患者・家族への重点的取組みなど精力的に地域医療に取り組んでいます。その他、隣接する国保総合保健施設に保健・医療・福祉統括センターの健康づくり課と連携しヘルスアップ事業をはじめとした住民健康事業に取り組んでいるほか、福祉事務所・福祉課や地域包括支援センターと連携し要介護・介護者や障害者の支援に取り組んでいます。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>○病院の建設改良に要する経費(企業債償還利子)の2分の1 ○精神病院の運営に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○高度医療に要する経費 ○経営基盤強化対策に要する経費 (1)医師及び看護師等の研究研修に要する経費 (2)病院事業の経営研修に要する経費 (3)病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費 など</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	経常収支比率	100.2	100.1	101.5	101.9	95.1	100.1
	職員給与費比率	63.5	65.2	65.2	64.9	70.8	63.3
	病床利用率	84.5	84.9	84.9	84.9	73.4	84.9
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	6,145	6,650	6,900	6,900	6,900	6,900
上記目標数値設定の考え方		<p>現在、安芸太田病院は老朽化した外来及び一般病棟の改築を平成23年度に計画しています。このため平成23年度においては入院患者の減による収益の低下を予測しておりますが、完成後の平成24年度においては病床利用率の回復を見込んでいます。 (経常黒字化の目標年度： 24年度)</p>					

				団体名 (病院名)	安芸太田町(安芸太田病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考(24年度)
特定健診実施数		0	67	100	100	100	100
透析件数(延べ)		2,537	2,336	2,700	2,700	2,700	2,700
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 に係る計画	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○給食業務・清掃業務は既に委託化をしている ○医事業務の一部を委託化している ○外来投薬の院外処方 実施済み ○医療費の支払にクレジットカードの使用を可能にし患者サービスをするのと同時に、スキー客等遠方の患者の未納を防ぐ 					
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○合併町村内の2病院の再編を行い1病院1診療所体制を構築(平成20年4月) ○病床の削減をし許可病床200床未満とする(平成20年度中) 					
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○人事院勧告による給与表と支給基本給(減額補償額)差を削減する ○電子カルテ導入により事務作業・医療材料購入等の効率的運営を図る ○委託業務への入札制度の導入 					
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○医療費の支払にクレジットカードの使用を可能にし患者サービスをするのと同時に、スキー客等遠方の患者の未納を防ぐ ○使用料・証明書等の料金の改定を行う 					
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○医師確保 ①女医の就業援助のため、病児を有償で預ける場所の提供と費用の支援を行う ②医師住宅の改修 ③研修・学会出張支援 ④医師の事務作業の補助員を配置 					
各年度の収支計画		別紙2のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	86.0%	18年度	84.6%	19年度	84.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

		団体名 (病院名)	安芸太田町(安芸太田病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院事業が所在する広島二次医療圏は、広島市を中心とした医療圏であり公的・私的とも高機能病院が多く存在している。公立病院及び公的病院は以下が開設されている。広島大学病院、県立広島病院、広島市立病院(広島市民病院・舟入病院・安佐市民病院)、広島赤十字・原爆病院など		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	【広島県医療計画方針】 主要な疾病・事業について、医療圏での個々の病院の機能調査をし役割分担する中で、医療連携体制を構築する。現在、脳卒中に対し地对協単位で地域連携パスを製作中。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 再編:平成20年度より	<内容> ○再編:安芸太田町内の2つの町立病院を再編し1病院、1診療所とした。町内に1病院しかなく近隣の病院まで約40kmあり、病院としての機能を有する医療機関が必要である。当面、現状を維持する。 ○ネットワーク化:近隣の高機能病院である安佐市民病院との連携が重要であり、当地域の一次救急の役割を担っている。また、現在、循環器内科に関しては月に1回であるが派遣を受け外来診療を行っている。その他、大学医局からの医師派遣と医療連携、県立広島病院(広島県)よりの医師派遣と医療連携もそれぞれ重要な役割を担っている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	その他特記事項	<時期> 平成20年4月より実施 <内容> 安芸太田病院事業は平成18年4月より公営企業法の全部適用を実施している。安芸太田病院は採算性が悪い中山間地域に位置し町内の唯一の病院であり近隣の病院が遠方であること、また経営責任の明確化など全部適用での運営が適当と考える。		
		「安芸太田病院事業改革プラン評価委員会」を設置して毎年2回改革プランの取組み状況について点検・評価を行う。		

収支計画

(別紙)

団体名
(病院名) 安芸太田町(安芸太田病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
区分								
収	1. 医 業 収 益 a	1,713	1,780	1,797	1,786	1,791	1,628	1,816
	(1) 料 金 収 入	1,580	1,656	1,670	1,661	1,666	1,503	1,691
	(2) そ の 他	133	124	127	125	125	125	125
	うち他会計負担金	40	40	42	42	42	42	42
	2. 医 業 外 収 益	164	171	211	209	209	209	209
	(1) 他 会 計 負 担 金	157	160	199	199	199	199	199
	(2) 国 (県) 補 助 金	2	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	5	11	12	10	10	10	10
	経 常 収 益 (A)	1,877	1,951	2,008	1,995	2,000	1,837	2,025
	入	1. 医 業 費 用 b	1,791	1,855	1,921	1,930	1,925	1,877
(1) 職 員 給 与 費 c		1,048	1,131	1,172	1,164	1,163	1,152	1,149
そ の 他		550	598	628	626	625	617	616
(2) 材 料 費		264	269	269	268	269	244	272
(3) 経 費		378	362	402	411	377	377	377
(4) 減 価 償 却 費		93	87	68	78	107	95	136
(5) そ の 他		8	9	9	9	9	9	9
2. 医 業 外 費 用		97	93	85	35	38	54	79
(1) 支 払 利 息		67	63	55	5	8	24	49
(2) そ の 他		30	30	30	30	30	30	30
経 常 費 用 (B)	1,888	1,948	2,006	1,965	1,963	1,931	2,023	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-11	3	2	30	38	-94	2	
別	1. 特 別 利 益 (D)	1	1	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1	1	1	1	1	380	1
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	0	-1	-1	-1	-380	-1
純 損 益 (C)+(F)	-11	3	1	29	37	-474	1	
累 積 欠 損 金 (G)	-195	-198	-199	-228	-264	209	208	
不	流 動 資 産 (ア)	1,013	942	933	925	959	275	291
	流 動 負 債 (イ)	84	99	100	100	100	100	100
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度許可債で未借入又は未発行の額	0	0	0	0	0	0	0
債	差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	0
	[(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	0	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	99.4	100.2	100.1	101.5	101.9	95.1	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.6	96.0	93.5	92.5	93.0	86.7	93.4	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	61.2	63.5	65.2	65.2	64.9	70.8	63.3	
地方財政法施行令第9条第1項により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	84.6	84.5	84.9	84.9	84.9	73.4	84.9	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

収支計画

団体名 (病院名)	安芸太田町(安芸太田病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
	1. 企業債		4	0	781	110	25	1,500
2. 他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0
3. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0
6. 国(県)補助金		6	3	5	54	3	33	3
9. その他		0	0	1	1	1	1	2
収入計(a)		10	3	787	165	29	1,534	55
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)		0	0	0	0	0	0	0
前年度許可債で当年度借入分(c)		0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-{(b)+(c)}(A)		10	3	787	165	29	1,534	55
1. 建設改良費		9	20	50	165	30	1,810	60
2. 企業債償還金		97	164	808	114	107	214	114
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	1	2	2	2	2	3
支出計(B)		106	185	860	281	139	2,026	177
差引不足額(B)-(A)(C)		96	182	73	116	110	492	122
補てん財源								
1. 損益勘定留保資金		96	182	73	116	110	492	122
2. 利益剰余金処分類		0	0	0	0	0	0	0
3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0
4. その他		0	0	0	0	0	0	0
計(D)		96	182	73	116	110	492	122
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0	0
当年度許可債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収益的収支	()	()	()	()	()	()	()
資本的収支	()	()	()	()	()	()	()
合計	197,000	200,000	241,000	241,000	241,000	241,000	241,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

収支計画

(別紙)

団体名 (病院名)	安芸太田町(安芸太田病院事業)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	2,070	1,903	1,892	1,881	1,886	1,723	1,911	
	(1) 料 金 収 入	1,873	1,742	1,751	1,742	1,747	1,584	1,772	
	(2) そ の 他	197	161	141	139	139	139	139	
	2. 医 業 外 収 益	264	270	279	253	249	248	248	
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金	256	258	266	242	237	237	237	
	(2) 国 (県) 補 助 金	2	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	6	12	13	11	11	11	11	
	経 常 収 益 (A)	2,334	2,173	2,171	2,134	2,135	1,971	2,159	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,246	2,059	2,081	2,067	2,058	2,000	2,067
		(1) 職 員 給 与 費 c	1,336	1,252	1,254	1,236	1,235	1,214	1,211
(2) 材 料 費		303	279	282	281	282	257	285	
(3) 経 費		489	416	453	462	424	424	424	
(4) 減 価 償 却 費		109	102	81	78	107	95	136	
(5) そ の 他		9	10	10	10	10	10	10	
2. 医 業 外 費 用		114	104	87	37	40	56	81	
(1) 支 払 利 息		78	72	56	6	9	25	50	
(2) そ の 他		36	32	31	31	31	31	31	
経 常 費 用 (B)		2,360	2,163	2,168	2,104	2,098	2,056	2,148	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	-26	10	3	30	37	-85	11		
別 損	1. 特 別 利 益 (D)	3	1	0	0	0	0	0	
	2. 特 別 損 失 (E)	1	1	1	1	1	380	1	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	2	0	-1	-1	-1	-380	-1	
純 損 益 (C)+(F)	-24	10	2	29	36	-465	10		
不 良 債 務	累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	326	316	
	流 動 資 産 (ア)	1,565	1,403	1,374	1,362	1,392	713	708	
	流 動 負 債 (イ)	100	109	110	110	110	110	110	
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 許 可 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (エ)	0	0	0	0	0	0	0		
不 良 債 務 差 引 [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ) (オ)	0	0	0	0	0	0	0		
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)									
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.9	100.5	100.1	101.4	101.8	95.9	100.5		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	92.2	92.4	90.9	91.0	91.6	86.2	92.5		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	64.5	65.8	66.3	65.7	65.5	70.5	63.4		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	0		
地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率									
病 床 利 用 率	84.6	84.5	84.9	84.9	84.9	73.4	84.9		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。
 ○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」
 ・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
 例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

収支計画

団体名 (病院名)	安芸太田町(安芸太田病院事業)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	
収入	1. 企業債	4	0	781	110	25	1,500	50
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	7	3	5	55	4	34	4
	9. その他	1	1	2	2	2	2	4
	収入計(a)	12	4	788	167	31	1,536	58
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)	12	4	788	167	31	1,536	58	
支出	1. 建設改良費	15	20	75	170	35	1,815	65
	2. 企業債償還金	128	278	818	115	108	215	115
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	1	2	2	2	2	3
	うち繰延勘定支出計(B)	143	299	895	287	145	2,032	183
差引不足額(B)-(A)(C)	131	295	107	120	114	496	125	
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	131	295	107	120	114	496	125
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0
計(D)	131	295	107	120	114	496	125	
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度許可債で未借入又は未発の額(F)	0	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度
収益的収支	()	()	()	()	()	()	()
	343,000	322,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
資本的収支	()	()	()	()	()	()	()
	1,000						
合計	()	()	()	()	()	()	()
	344,000	322,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。